

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	消防局	担当	総務部総務課(計理)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	救急資器材に係る損害賠償金
----	-----	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	359	0	359	0	0	0	0.0%	0.0%	359	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	359
B 令元 実績	359	0	359	0	0	0	0.0%	0.0%	359	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	359
C 令2 修正目標	359	0	359	0	0	0	0.0%	0.0%	359	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	359
D 令2 実績	359	0	359	0	0	0	0.0%	0.0%	359	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	359
E 令3 当初目標	359	0	359	0	0	0	0.0%	0.0%	359	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	359
F 令3 修正目標	359	0	359	0	0	0	0.0%	0.0%	359	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	359
G 令4 当初目標	359	0	359	0	0	0	0.0%	0.0%	359	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	359

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交換手続中のもの 又は 交換予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの 又は 交換予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの回収見込みのないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度								1		1						1	1	2
未収金残高							332		332							27	27	359
現年度										0								0
未収金残高										0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	2	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	359	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	359	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	1 履行延期も期限をむかえることから、面接を実施し、現在の生活状況を把握し、債務弁済について話し合いを行う。 2 債務者と早期に面会ができるように努める。	—
取組実績	1 令和2年6月に本人と面接し、履行延期申請書を得るとともに、現在の生活状況を把握し、債務弁済について話し合いを行った。 2 住民票を取得し、定期に特定した住所を訪問したが、債務者の行方が確認できなかった。	—
課題	1 生活困窮状態で回収の目途がたないこと。 2 債務者と連絡が取れていないこと。	—
改善策	1 資力が回復するのを待ち回収に努める。 2 債務者の住所は特定しているため連絡、面会に努める。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	1 履行延期も期限をむかえることから、面接を実施し、現在の生活状況を把握し、債務弁済について話し合いを行う。 2 債務者と早期に面会が出来るように努める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	消防局	担当	総務部総務課(計理)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与の戻入金
----	-----	----	------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	412	0	412	128	0	128	31.1%	31.1%	284	0	0	0	0	—	—	0	31.1%	31.1%	284
B 令元 実績	284	0	284	0	0	0	0.0%	0.0%	284	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	284
C 令2 修正目標	284	0	284	0	0	0	0.0%	0.0%	284	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	284
D 令2 実績	284	0	284	0	0	0	0.0%	0.0%	284	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	284
E 令3 当初目標	284	0	284	0	0	0	0.0%	0.0%	284	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	284
F 令3 修正目標	284	0	284	0	0	0	0.0%	0.0%	284	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	284
G 令4 当初目標	284	0	284	0	0	0	0.0%	0.0%	284	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	284

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
分類	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの又は交換済だが、未収金が残りの回収見込みのないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数									0			1				1		1
過年度	未収金残高									0			284				284		284
現年度	未収債権の件数									0							0		0
現年度	未収金残高									0							0		0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	284	
= 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	免責債権は直ちに免責放棄が必要となるが、債務者が本市職員であることを鑑みて直ちに債権放棄を行うのではなく、任意弁済が可能な債務が残っている旨の文書を1年に1回程度送付し任意弁済を促す(人事室管理課)	—
取組実績	任意弁済が可能な債務が残っている旨の文書を1年に1回程度送付(課題:過払い給与の任意弁済について)	—
課題	自己破産し、資力が無いため任意弁済に応じれない。	—
改善策	免責決定から5年程度の任意弁済期間を設けて、債権放棄後に不納欠損処理を行う。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	免責決定から5年程度の任意弁済期間が過ぎるも、弁済がないため、今年度に不納欠損処理を実施予定。	—